

位置図(広域)

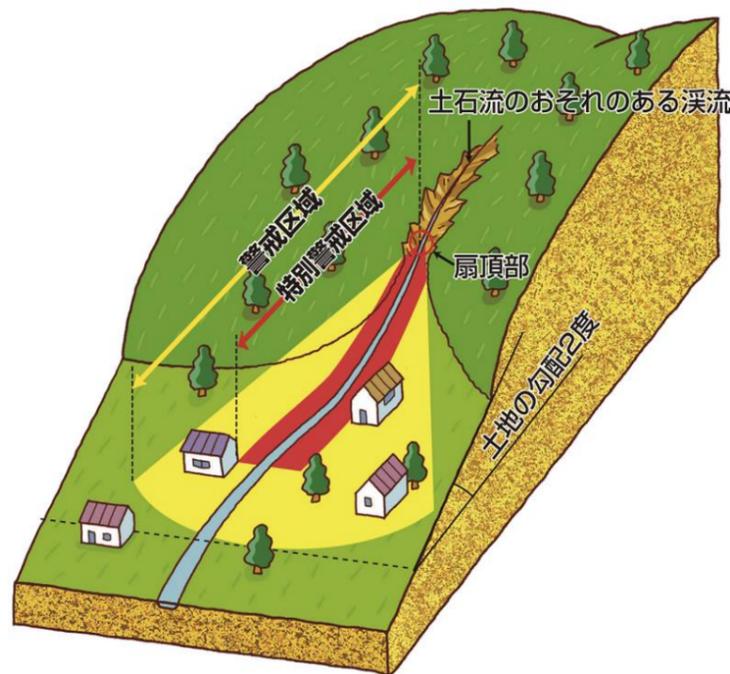
項目	記号
土砂災害警戒区域(土石流)	
土砂災害警戒区域(急傾斜)	
土砂災害警戒区域(地滑り)	
土砂災害特別警戒区域	
避難場所	
避難方向	
危険が想定される区域	
注意事項	

「この地図は、大分県知事の承認を得て 5000分の1 森林基本図の電磁的記録を利用し、調製したものである。(承認番号 2-21号 令和2年6月26日)」

- 黄色でぬりつぶされた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
- 赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。
- ・土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となりますので、注意してください。
- ・また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所などをよく確認しましょう。

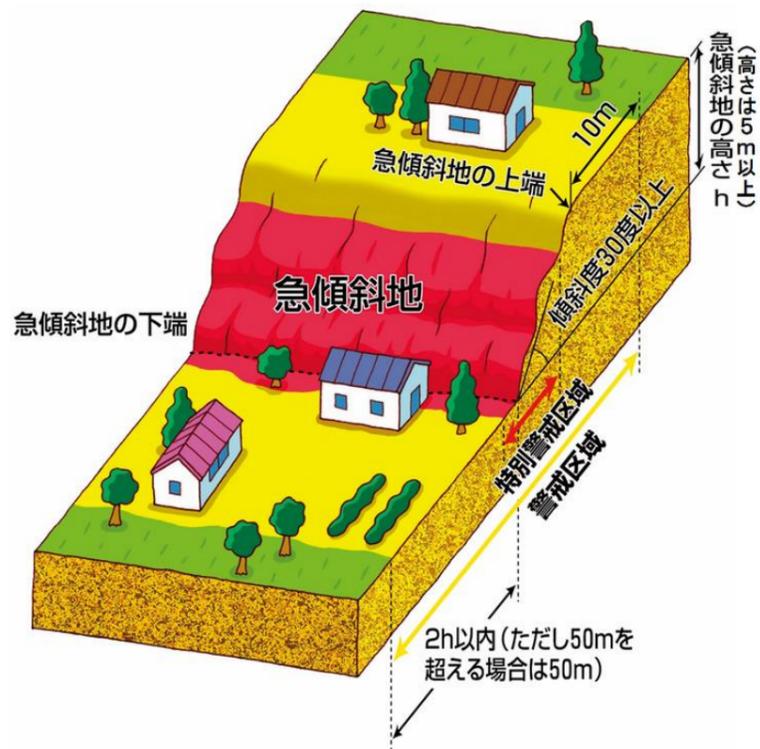
■土石流

山腹が崩壊して生じた土石又は溪流の土石等が一体となって流下する自然現象



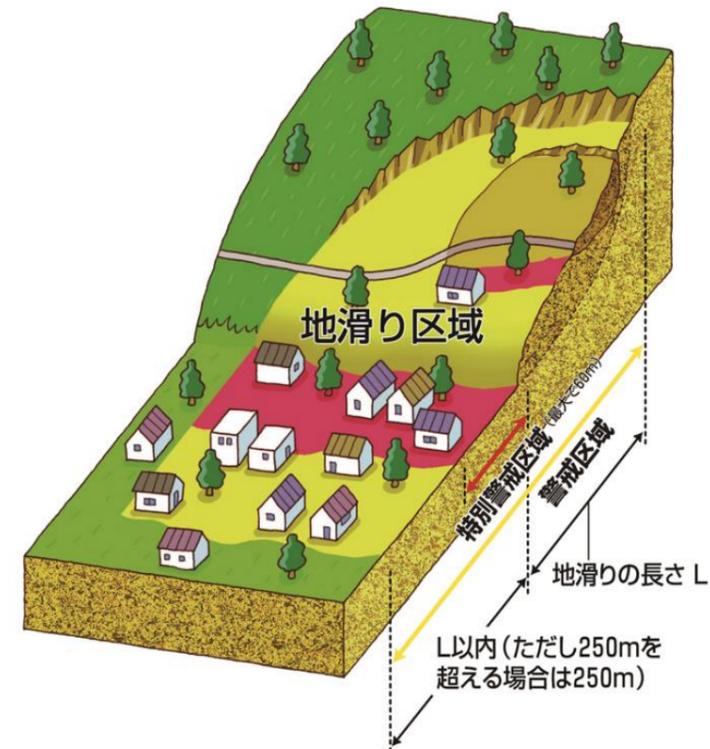
■急傾斜

傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象。



■地滑り

土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象。



【新たな避難情報等】

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難！> ~~~~			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)

#### 【現行の避難情報等】

現行
災害発生情報(発生を確認したときに発令)
・避難指示(緊急) ・避難勧告
避難準備・高齢者等避難開始
大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
早期注意情報(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない  
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである  
 ※3 新たな避難情報等の運用は、令和3年出水期(予定)からとする  
 (注) 避難指示は、現行の避難勧告のタイミングで発令する

前兆現象発見!!

避難

避難場所

八幡小学校

通報

通報先

玖珠町役場

基地・防災対策課  
 電話: 72-1891 (基地防災班)  
 建設水道課  
 電話: 72-7152 (管理班)  
 72-7163 (管理班)  
 72-1240 (工務班)

玖珠警察署

電話: 72-2131

玖珠消防署

電話: 72-2141

玖珠土木事務所

電話: 72-1152